終戦直後の機械工業再建構想

沢 井 実

はじめに

1945年9月から実質的な日本占領が開始されるが、この時点では占領軍が戦後日本経済のあるべき姿をどう構想していたのか、そのことと大きく関係する戦後賠償についても確かなことは何も分からず将来に対する不確実性はことのほか大きかった。

しかしそうした環境下においても与えられたわずかな情報をもとに戦後再建構想を議論する動きは生まれていた。その際にはまず戦時期に整備されたさまざまな制度・機関が活用されたことは当然であった。戦時期には軍需生産を支えるための基軸的存在であった機械工業諸部門では"軍民転換"の課題は他産業と比較してもとくに大きく、戦後再建復興計画を構想する際の不確実性はきわめて大きかった。

そうした不確実性と向かい合いながら機械工業関係の諸団体、各統制会および復活したばかりの商工省(8月26日に軍需省が廃止され、代わって商工省が復活)が戦後再建復興計画の立案を行っていくことになった。もちろん戦後復興の担い手は各企業であったが、そのミクロベースの動きを睨みながら、業界レベルのまたセミマクロレベルの方向性を総体として示すことが業界団体や中央官庁に求められたのである。

1945年度に入ってからの工作機械生産の動向は「二十年度上期ニ至ルヤ極度ノ資材難ノ為,極限生産方式ヲ採用セザルヲ得ザル状態トナリ加フルニ空襲ノ激化ニ依リ約三〇%ノ生産設備ノ破壊,疎開ニヨル設備ノ未稼働等ノ悪条件ノ累積」[精密機械統制会 1945a:「工作機械」の項目]といった状態であり、従業者の疲弊は頂点に達した。その果ての敗戦であり、9月からは実質的な日本占領が開始された。

こうした状況下において中小企業諸団体,精密機械統制会あるいは商工省において機械工業に関するいかなる再建復興計画が構想されたのかを探ることが本稿の目的である。

1. 「機械工業戦後経営に関する懇談会」の議論

1945年9月7日に精密機械統制会会長室において「機械工業戦後経営に関する懇談会」が開催された。出席者は表1の通りである。井上尚一産業機械課長(商工省)の「今後の日本機械工業の

進むべき途に付きまして有効適切なる方針を見出すことに付きまして本日の協議会が相当寄与する所が多からうと存じます」[(社) 機械工業協議会 1945:5],あるいは外務省の異参事官の「我々の方で産業関係の対連合国折衝に必要な資料を集めて居りますので、(中略)直接仕事をやつて居られる皆さんから本当の声を聞かして戴きまして、実際折衝に当られる大臣なり、次官なり、終戦事務方面に通じて置きまして色々の折衝の際に色々のものを鵜呑みにされないやうにして戴くことが必要だらうと思ひまして今迄に鉄鋼統制会、軽金属統制会、ゴム統制会等に付きましてお話を伺つて来たのでありますが(中略)皆さんから忌憚のない御意見を伺ひまして今後の折衝の参考にしたいと考へて居ります」[(社)機械工業協議会 1945:5-7]といった発言からうかがわれるに、商工省は今後の政策立案の参考にするため、また外務省は本格的な対連合国・対占領軍交渉を始める前に各統制会から経済・企業実態について生の声を聴取し、それをもとに交渉に臨むことを考えており、「機械工業戦後経営に関する懇談会」もそうした意見聴取の場の一つであった。なお懇談会では鈴木平商工技師1)が議長を務めた。

団体別	課別		参加者	
商工省	工政課	鈴木技師	菅谷技師	福井事務官
	産業機械課	井上産業機械課長	竹村事務官	伊藤事務官
		山ノ内技師	小木技師	
	動力機械課	後藤技師	寺沢技師	日和佐技師
		古庄技師		
外務省		巽参事官	大来技師	後藤技師
		小田属		
(社) 機械工業協議会		森井常務理事	安五課長	杉本係長
電気機械統制会		安川会長	小林理事長	榊原常務理事
産業機械統制会		池田理事長	佐藤企画部長	中村企画部次長
精密機械統制会		石光理事長	森理事	十川部長
車輌統制会		秋山会長	亀田資材部長	友技産業車輌部長
自動車統制会		岡野理事		
全機統		小野専務理事		

表1 「機械工業戦後経営に関する懇談会」参加者(1945年9月7日)

[出所](社)機械工業協議会 1945:1-2。

産業機械統制会の池田亮次理事長からは「許される種類が判りませぬから、どう云ふ工場を、どふ云ふやうに直して行つて、どうやるのかと云ふ具体的のことはちつともまだ考へて居りませぬ。(中略)今の所どの方面も日和見と云ふ格好になつて居ると思ひます」[(社) 機械工業協議会1945:12-13]と率直な見解が出され、議長を務めた鈴木平商工技師は「日本の工作機械設備台数から概算して見た其の数字を申し上げますと、大体、我々の推定だと保有工作機械約百万台一官営を入れて一戦災状況を平均して見ると、色々廃棄したものを見て七十八万台の設備が現在あり得るのぢやないかと算定した(中略)工作機械設備台数と云ふものを根本にした日本産業の再建を検討して見たいと思つて居ります」[(社)機械工業協議会1945:13-16]と発言した。

¹⁾ 戦争末期には工作機械工場の航空発動機部品工場への転換が求められたが、こうした動きに対して、鈴木平軍需 省機械局精密機械課課員は「一台の工作機械は一隻の潜水艦に相当する」と主張して強く反対したという[沢井 2013:201]。鈴木はその後工業技術庁標準部長などを経て民間に転じ、エヌ・テー・エヌ東洋ベアリング(現 NTN)副社長を務めた。

産業機械統制会の佐藤武三郎企画部長は「今後産業機械の重点が何処に移行されて行くべきか又 如何なる部面に転換して行くべきかということにつきましては次のやうに考へて居ります。大型機 械については先づ運搬機械荷役装置の問題があります。(中略)将来の輸出の問題になると早急に 予断を許さぬですが結局吾々としては支那、南方を対象に考へるべきで冷蔵庫農業用ポンプ等が頭 に浮かびます | 「(社) 機械工業協議会 1945: 20-21] と発言し、再開された後の輸出市場として中 国および東南アジアを想定していた。一方、外務省の大来佐武郎技師からは「特に機械工業は原材 料に処置して出来たものが非常に高くなる。資材に対して附加し得る労力の価値が相当大きい。是 は差当りどう云ふ処置を受けるかも知れないが、どうしても日本のやつて行く為の相当の部分を機 械製品の輸出に俟たなければならぬことが是は合理的に主張し得る点だらうと思ひます | 「(社)機 械工業協議会 1945:24-25] として、付加価値の大きい機械生産の戦略的意義に注目する発言があっ た。しかし産業機械統制会の池田理事長からの「船は見込はどうですか。造船は一。将来は何万ト ン迄い、と云ふことに決まるのか」[(社)機械工業協議会1945:26]との問い対して、大来技師 は「全然判りませぬ」「(社)機械工業協議会1945:26〕と答えるしかなかった。また自動車につ いては商工省動力機械課の寺沢技師から「ダットサンの復活は十分考慮して然るべきぢやないかと 思ひます。また自動三輪車、小運送機関― (五キロ或は十キロ以内の運搬に相当の役目を努めて居 ります)之に依つて移動されて居るものが大体年間一億五六千万トン大型車に匹敵する位の運搬量 があります(中略)小型のメーカーは戦争中殆ど全滅して居りますが終戦と共に当然小型に向くや うな傾向であります(中略)この小型自動車の復活と云ふことも考へてい、のぢやないかと思ひま す」との発言があった [(社) 機械工業協議会 1945:32]。

続いて電気機械統制会の安川第五郎会長からは「現在は軍需生産に向けるべく生産されたものを 出来得る限り食糧増産其の他緊急生産が必要な部面に之を振替へることをやって居る」[(社)機械 工業協議会 1945:35],「電気機械は技術の点に於ては殆どアメリカも日本も違いない所まで来て 居ると思ひます。唯生産技術が非常に日本はおくれて居る其の為に生産費が日本は高く付くといふ 事はありますが性能だとか其の他の点に於ては優劣は私はないと思ひます」[(社)機械工業協議会 1945:42]との指摘があった。また車輌統制会の秋山正八会長は「汽車会社も日本車輌も必ずしも 復旧にさう手間を取らぬと思ひますので日本の需要に対する製造能力は比較的簡単に復旧出来ると 考へて居ります」[(社)機械工業協議会 1945:47]と発言した。技術そのもの以上に「生産技術」 の立ち後れの克服がこれ以降戦後復興期の大きな課題として浮上して来ることになった。

2. 中小機械工業の戦後再建構想

1945 年 9 月 18 日には全日本機械器具統制組合²⁾ 主催の「中小工業の平和産業への転換に関する 懇談会」が開催された。本懇談会には商工省から井上尚一産業機械課長、福井事務官、動力機械課 の小高官補が出席し、そのうち井上課長と福井事務官は 9 月 7 日の懇談会にも出席していた。懇談

²⁾ 傘下の統制組合は、東京都統組、神奈川県統組、埼玉県統組、全国鋳物工業統組、日本鍛工品工業統組、日本銅合金鋳物工業統組、日本鑢工業統組、日本精密ネヂ工業統組、日本弁製造統組、日本鉄骨橋梁統組、日本照明器具工業統組、日本繊維機器工業統組、日本蚕糸機械統組、日本甲馳製造統組、日本建築金物製造統組、日本生産管理用機械工業統組、全国機械木型工業統組、日本ダイヤモンド工具工業統組、日本作業用具工業統組、日本電気架線金物製造統組の20組合 [全日本機械器具統制組合1945:115(整理頁数、以下同様)]。

会の冒頭、太田垣理事長は戦時中の中小機械器具工業の困難な歩みを、「昭和十三年の鉄鋼統制実施以来中小工業の重要性が認識されず、整備に次ぐに整備を以てし、其の労務は徴用を強化せられ、それに因って浮いた機械は徒らに遊休と考へられ、多数の機械が徴用せられ、踏んだり蹴ったりの状態であった」と振り返った。太田垣によると「一部には軍需工場の下請負に依る取得ストックの好ましからざる濫費があり、無闇に無統制に物を作って闇の上前を得る者がある。戦災者の必要とする生活機器の如きがフライパン一箇六十円、スプン一箇六円といふ如き恐しい闇値で街に氾濫する状態」であり、こうした無秩序な生産を合理的なものにする必要があるとの意見であった「全日本機械器具統制組合 1945:116]。

東京都統制組合からは「都統組として戦災機械の処置に忙殺されまだ何等の手を打ってゐないが (中略)都内は民生機器が枯渇しており、之を何とか充足せねばならぬが、賠償問題と睨み合すと中々 困難で直ちにどうこうといふことは不可能な状況にある。先般戦災地に散在せる資材の活用に付て 相談を受け、取敢ず焼け線材に付て業者と折衝の結果魚焼が軌道に乗った」との発言があり、近々 「東京都機械工場戦後対策委員会」が発足する予定であった [全日本機械器具統制組合 1945:117-118]。

神奈川県統制組合によると将来の見透しのつかない点は東京都同様であるが、「先般通牒のあった農機具、食料品加工用機械、建築金物外六品種の何れかをやっていこうといふことで、現在業者の目論んでゐるのは先づ食料品加工機械、製粉機も業者の使ふもの、外家庭用の軽便なもの、次は復興用の建築金物、中には漁船の焼玉エンヂンをやる者もあり、既に緒についてゐる者もあるが、共通の悩みは資材配分の見通しの付かないこと」であった。そうしたなかで9月中旬までに商工省が復興用機械器具6品種の生産を通牒していたことが注目される³。さらに「政府のやり方に対する共通の反感」として指摘されたのが、「吾々が本当に親工場の手足となって部品を製作してをればこそ兵器の増産も出来るのではないか、それにも拘わらず我々の立場を無視して、先づ最初には七年十年と年期を入れた子飼の熟練工を片端から徴用して親工場へやった。次に本当に自分の子供のやうに愛してをつた工作機械を強制的に片端から取って行った。そしてその親工場が空襲を受けたと云って、其の復旧作業に遂には我々主人公まで挺身隊として引張り出すとは甚だ勝手過ぎる。(中略)平和産業に転換するに付ても、工員は余らふが、先づ第一に取上げられた機械を軍需会社から返して貰はねばならぬとの要望が非常に強かった」との指摘であった「全日本機械器具統制組合 1945:119-120」。戦時期の経済統制、企業整備等の強権的諸施策に対する怨念が噴出していたのである。

埼玉県統制組合は「私の方は幸に戦災被害は少く殆ど従前の状態にある」としたうえで、平和産業への転換について「十二年以来織物業者ミシン業者等より転換した者が元の業に返へると云ふことで(中略)あと残った従来からの機械工業者も大部分見送の状態だが、中には家庭用製粉機、家庭用製油機、或は農機具に、一部電熱器に転換した者がある。平和産業への転換と云っても資材労務の面から簡単に進み得ない」との意見が出された「全日本機械器具統制組合 1945:121」。

さらに太田垣理事長の大規模な軍需会社の転換目標として農機具, 建築金物, 弁などが「流行題目」になっているが、関係団体の意見はどうかとの質問に対して、日本弁統制組合からは「弁は平

^{3) 1946}年6月に商工省機械試験所第二代所長に就任する大越諄によると,45年秋に商工省は①製材木工機械,② 農器具,③紡織機,④内燃機関,⑤ポンプ,⑥軸受,⑦トラック,⑧自転車,⑨汎用電動機,⑩汎用変圧器,⑪ラ ジオ受信機,⑫真空管,⑬電球,⑭電話機,⑮時計,⑯写真機,⑰削岩機の17品目を「重要機械製品」に指定し たという[沢井2012:376]

和産業にも軍需産業にも共通であり、今まで大部分軍需産業に盡してゐたが、之を平和産業に切替へることは今の設備でも直ぐ出来る。(中略)平和産業方面としてはガス及電気、水道等は当然許されるものである。其の他農業関係、繊維関係何れもバルブを要しないものはない」との意見が開陳された。また44年8月に技術院を通して陸海軍に進言された規格統一の重要性がここでも指摘された。「日本の町工場の如き小さな所でやるには、将来は一つの業者に対し国が一つの特徴を与へねばならぬ。お前の所は何粍から何粍までの機械に適当したものを造れ、それにはどう云ふ流作業で行け、斯う云ふ大きい機械は彼処へやれと云ふ風に機種を決め製作機械の転換融通をして互に特質を持って多量生産に移るのでなければアメリカに対抗し得ない」のであり、規格統一の進展を前提にした品種別分業体制および同一品種の大量生産構築の展望がのべられていた「全日本機械器具統制組合 1945:122-123」。戦後復興期に急速に進展するミシン部品の規格統一の意義についてはしばしば言及されるが、それと同じ議論がここで展開されていたのである。

この日本弁統制組合の品種別分業体制は日本精密ネヂ工業統制組合の支持するところでもあった。同統制組合は戦時中に「どのサイズのものはどの工場で造らすが一番適当かを考へ生産分野を決め、大量で安く専門的に計画生産せしむることを考へてゐたが、仕事が忙しく、今やったのでは邪魔になると云ふことから荏苒今日までやれなかった。併し終戦に依り其の紐は解れたから、将来の部品工業の独立と云ふ建前から、ねぢは打って一丸となり其の方向に進まねばならぬと考へる」というのが同統制組合の将来展望であった「全日本機械器具統制組合 1945:126]。

一方日本鍛工品統制組合によると「鍛造中精密型打鍛造は最近の重工業に於ける花形で(中略)飛行機のエンヂン、機体、部品、機関銃、特攻兵器等、精密で大量生産の場合は鍛造以外になかった。其の原因の戦がなくなったのであるから全然御用がなくなった。(中略)大部分管理工場になってをり、今後何をやるかと云へば、もう大勢を察して大方解散してしまって手の施しやうもない。自動車工業も許される訳はなし、差当り考へてゐるのは農機具である」[全日本機械器具統制組合1945:126]といった現況であった。また全国鋳物統制組合によると「川口、東京、大阪を除くと各府県は僅かであり、是等は其の府県だけの仕事で十分やっていける。現在鍋釜、ストーブ、製粉機、焼玉等に自主的に動いてゐるが、組合としても八月八日解散命令が出てをり強力な指導も出来てない」[全日本機械器具統制組合1945:128]状況であった。

鉄骨橋梁統制組合の國井理事は「統制組合は工業組合時代よりも能く機能を発揮したとは言へない。官僚統制は秘密主義で、業者の要望の反映するのは三年後であった。転換に付てはっきりした見透しの指示をして貰ひたいと云ふことは本日全部の方の言はれている点であり、進駐軍も平和産業の仕事はやってよいと云ってゐるのだから、此の面の仕事はどしどし指示し勇断されてよい(中略)我々は全機統が日工聯(日本機械器具工業組合聯合会一引用者注)時代の強力な働きを憶い起す⁴⁾。官僚統制が終末を告げ自由経済に移行する間の統制機関として日工聯の如き全国的機関が必要と考へる」[全日本機械器具統制組合 1945:129] と主張した。

以上のような各統制組合からの発言を受けた後、懇談会の最後に商工省の井上産業機械課長は「新事態に処すべき機械工業の転換方針に付てはまだ具体的にお示しするに至ってゐないが、目下折角研究努力中である」と断ったうえで、以下の私見を開陳した。「一、国家統制の適否と経済の計画性とは別問題である。(中略)生産配給共に総合的な計画性をもたせることはどうしても必要である。

⁴⁾ 日本機械器具工業組合聯合会は、1943年12月24日に全日本機械器具統制会に改称した(1943年12月24日軍需省告示第66号)。

ただ其の計画性を実行する方法としては従来の如き政府統制ではなく今後は業界の自主的自律的な統制に俟つことが適当である」、「二、産業活動復活の進め方として、どう云ふ部面からでも小口から紐を解いて行けばよいではないか、全体の経済は相互に関連を持ってゐるから一局部の活動はやがて総ての生産に活を入れることになるとの見地(中略)これは一面に於て尤もである。併し事は必ずしも部分的具体的にのみ採上げられるものではない。色々全体との関連をも考へなければならない」、「機械工業について今後進むべき途としてどうしても考へねばならぬ問題の一は規格の統一である」、「三、今後の指導眼目として良質生産を推進して行きたい(中略)之には材質の改善も併せ進めねばならず、製品、部品の標準化も必要である」、「四、産業転換は総花主義的に考へないで、劣悪事業は整理淘汰し優良な企業を助成し、経営上、生産技術上特に優秀な者に重点を置くことが今後の新生日本産業の建設上必要と考へる」。終戦1カ月後のこの時点で商工省は総合的な産業転換構想を提示することはできなかったものの、当事者の間には規格統一の重要性が共有されていたのである [全日本機械器具統制組合 1945: 129-130]。

3. 精密機械統制会の再建構想

精密機械統制会では1945年9月に「精密機械工業終戦対策」を作成して商工省に提示した[精密機械統制会1945a]。工作機械に関する現状認識は以下の通りであった。

戦時中二於ケル生産量ノ殆ンド九〇%ハ軍需ニ充足セラレ民需へノ供給が極度ニ制約セラレタルヲ以テ今後民需産業ノ復活及之が強化ニハ年産約二〇,〇〇〇台(二〇〇,〇〇〇千円)程度ノ生産施設ヲ確保セザル可カラズ即チ民需産業ノ終戦時保有台数を二七〇,〇〇〇台ト推定シ是ガー割強ヲ補強スルコト、シ尚十年間ニ全部置換へ更ニ既設々備ヲ改造、生産能率ヲ増進シ併セテ修理能力ヲ若干確保セントスルモノナリ(後略)

尚総体的二其ノ質特ニ技術ニ於テ諸外国ノ其ニ比シ或ル程度ノ遜色ハ否定シ得ザルモ数会社ノ 数機種ハ賠償物件トシテモ亦今後国際貿易参加ガ許可セラレタル場合ノ輸出品トシテモ適スルヤ ニ思考セラル、ニ付之ガ生産施設モ併セ維持セントスルモノナリ

精密機械統制会は戦災後の保有能力(年産額)を6億円と推定し、ここから戦後維持能力(国内需要2億円+賠償・輸出4000万円)を差し引いた3億6000万円を「余剰能力」としたが、これについては「余剰能力ノ大部分ハ戦前ニ於テ紡織機等ノ民需産業ヨリ転換シ中小企業ノ占ムルモノナレバ是等ハ前業ニ転換シ残余ノ小工業者ハ他ノ民需産業ニ転換セシムルカ或ハ整備スルヲ適当ナリト思考セラル」との意見であった「精密機械統制会1945a:「工作機械」の項目」。

次に工具の現状認識は、以下の通りであった。

工具ハ機械工業ノ存スル限リソノ需要ハ存続スベク、従ツテ戦後ノ機械工業存続ノ程度如何ニョリ確定スルモノト云フベキモ概ネ復旧及民需物資関係ノ機械工業用トシテー般工具約一億円、超硬質工具六千五百万円程度ノ生産施設ヲ確保セザルベカラズ。超硬質工具ハ特ニ今後一般工具ニ代替シ得ルノミナラズソノ技術モ世界的水準ニ達セル現況ニ於テハ之ガ優秀工場ヲ指導助成シ

輸出産業ノ域ニ到達セシメルヲ可トス 5)

亦一般工具ニ於テモ手持資材ノ活用ニヨリ相当量ヲ生産シ得ル関係上之ヲ賠償物資ニ利用セバ 業界ノ混乱及沈滞ヲ防止シ得ル甚大ナル効果ヲ齎シ是業者全般ノ切望タリ

工具の余剰能力(現有能力4億500万円[うち超硬質工具8500万円] ―維持能力1億6500万円 [うち超硬質工具6500万円]) は2億4000万円(うち超硬質工具2000万円) と見積もられたが、 このうち「約半数ハソノ工場設備ノ関係上他ノ部品工業ニ転換可能ナルモ爾余ハ不可能ニシテ、政府ノ適切ナル整備対策ヲ必要トスル」とされた[精密機械統制会1945a:「工具」の項目]。

軸受に対する精密機械統制会の現状認識は、以下の通りであった。

量ノ達成ヲ主限トシ質ノ向上ヲ閑却スル為カ外国製品ニ比シ著シキ遜色ヲ有スルハ本企業ノ最大欠点ト云フベシ。本企業ハ七社ヲ以テ九割ノ生産能力ヲ占メ中小規模工場ノ存在ヲ無価値トセルハ、本業ノ如キ部品工業トシテハ例外的特徴トシテ留意サルベキデアル。(後略)

平時二於ケル民需用軸受ノ需要ハ車輌,船舶,農機具用トシテ約一億円ト推定セラル。而シテ現在ノ国産品ノ原価高並ニ品質ノ粗悪ハ輸出品タルヲ望ムコトスラ不可能ニシテ,外国品ノ輸入セラル、暁ハ本企業ノ存続ハ頗ル困難ナリ。然レ共適切ナル指導ト助成如何ニヨツテハ国民労働源ノ一工業トシテ現在規模ノ半数乃至1/3確保スベキモノト思惟ス[精密機械統制会1945a:「軸受」の項目]

ここで言及された外国品とは SKF 製品のことであり、日本製品は「SKF 製品ニ其材質、精度、耐久力並ニ「コスト」ニ於テ遠ク不及(中略) SKF ノ市場が全世界ニ其網ヲメグラセルニ於テハ日本商品ノ外国輸出ハ中国及ビ南方方面ヲ除キ全ク其行路ヲ見ズ」[精密機械統制会 1945b: 頁数なし]とされた。また軸受工業の場合、余剰生産設備は約 8000 台と推定されたが、そのうち半数は「専用工作機械ニシテ殆ンド転換不可能」であり、「人員ハ自然淘汰或ハ強制的整備ヲ為サベルヲ得ズ 加之残存設備ニヨル企業存続ノ可能性モ容易ナラザルモノアル関係上慎重ナル対策ヲ要請スルモノナリ」とされており、精密機械統制会は軸受工業の将来に対してきわめて厳しい予想をしていた [精密機械統制会 1945a: 「軸受」の項目]。

次に精密機器(測定機器、測量機器、顕微鏡等、写真機、映画機械、光学測定機、試験機)に関する現状認識は、以下の通りであった。

外国製品が我国ニ侵入シダンピングヲ行ヘバ当然満洲事変前ノ状態ニ企業ハ縮小セザルヲ得ズ。然ルニ本工業ハ所要資材少ク価格ノ大部分ハ加工賃ニヨリ形成セラル、関係上現下ノ我国ニ於テ最モ適切ナル産業ナリ。宜シク本邦ノ需要ヲ充足シ進ンデ販路ヲ大東亜各地豪洲印度等機械工業未発達ノ地ニ求メル様政府ノ強力ナル斯業育成ヲ要望スルモノナリ。

尚現在ノ操業停止中ノ工場ニ手持資材ヲ活用シテ生産セシメ賠償物資トシテ転用サレシ事ハ最 モ機宜ヲ得タル措置ト思惟ス [精密機械統制会 1945a:「精密機械」の項目]。

^{5) 「}到達セシメル」に「到達セシメ<u>賠償物資ニ利用スル</u>」と手書きで挿入されている [精密機械統制会 1945:「工具」 の項目]。

こうして終戦以降困難な状況の下で各業界の意見集約の場となっていた精密機械統制会であったが、1946年4月に解散を命じられた。工作機械業界では46年1月にすでに日本工作機械協会が設立されていたものの、48年7月に同協会は閉鎖機関に指定され、同年5月に設立された工作機械協会も49年5月に解散した。続く49年8月の東日本工作機械協会の設立を経て、12月に日本工作機械工業会が設立され、ここに本格的な業界団体が誕生することになった[日本工作機械工業会1979:369-372]。

4. 鈴木平商工技師の機械工業再建構想

1945年秋には鈴木平商工技師は「金属(成型加工)工作力並金属加工機械工業ノ本質的確立ニ関スル意見」を取りまとめていた「商工技師鈴木平1945:頁数なし」。

鈴木の根本的認識は「我国工業ハ創成過程ニ因由スル(模倣的)倒錯的態様ノ憾アリテ、欧米国の生産経済並ニ技術ニ対比シ寧ロ植民地的低位ニアリト称セラル。斯クテハ我国産業ノ将来ハ窒息状態ニ跼蹐スルノ已ム無キニ至ルベシ」というものであり、そうした状態を脱却するためには、素材成型工業の確立と機械製造工業の確立が不可欠とされた。素材成型工業は、鋳物工業(ダイキャストを含む)、金属圧延工業(引抜、成型、押出を含む)、鍛造工業(型打を含む)、板金工業、溶接工業を指し、機械製造工業の確立ではとくに切削研磨用工作機械製造工業、溶接機械製造工業、網上機械製造工業が金頭におかれていた。

具体的対策として,(1)機械工作に関する統一行政機構(工作課仮称)の確立,(2)試験研究機関の整備充実,(3)機械製造者団体の活用,(4)製品検査・工作検査の実施の4点が挙げられた。第1の機械工作に関する統一行政機構については「従来鍛造工業ハ鉱山局,鋳造工業並鍛圧機械、工作機械,電気溶接機製造工業ハ工務局所掌,溶接工業並ニ工作技術ニ就テハ全ク所掌不明確ニシテ十分ナル施策ナキヲ以テ在来ノ商工省行政ノ中心タル機械製造工業行政ト共ニ之等機械工作ノ総合行政ヲ確立スルヲ要ス」というものであった。第2の試験研究機関の整備充実によって,「民間企業体ニテハ本格的ニ研究シ得ザル機械工作法並ニ之ニ対応スル諸機械ノ徹底的試験研究」を行うために、「機械試験所,中央研究所(海軍技研ノ転用)ヲ活用シ吾国工業ノ後進性ニ基ク鋳造,鍛造,溶接並工作技術ノ低位ヲ急速且根本的ニ改善スベシ」とされた「商工技師鈴木平1945:「二,対策」の項]。

第3の機械製造者団体の活用では、従来の機械製造者団体の事業目的は機械製造事業に関する事項に限定されていたが、さらに「当該機械ノ使用ニ関スル事項ヲ加へ、積極的ニ機械使用法ノ研究並之ガ普及実施ヲ行ハシム、要スレバ機械工作関係団体即チ鋳造工業、鍛造工業、溶接工業、鍛圧機製造工業、溶接機製造工業、各団体間ニ提携協働機関ヲ設置スルコト」を提言したのである。第4の製品検査・工作検査の実施は、上の第1~第3の総合指導とともに「民間団体ヲシテ製品検査、工作検査ヲ行ハシメ、工場ノ技術水準並指導ノ基礎資料タラシムルコト」であった[商工技師鈴木平1945:「二、対策」の項]。

鈴木商工技師は『昭和17年工業統計表』をもとに部門別の<原料材料総使用額/生産額>比率(金属工業61.7%、機械器具工業32.0%、化学工業52.1%、窯業・土石工業32.6%、紡織工業62.0%、

^{6) 「}銀圧機械製造工業」の文字は手書きで追加されていた [商工技師鈴木平 1945: 「一. 理由」の項]。

製材・木製品工業 66.7%, 食料品工業 57.4%, 印刷・製本業 32.2%, その他工業 59.3%, 合計 49.2%) を示して、機械工業の高付加価値性を議論の前提においた「資料ー 1945: 頁数なし」。

その上で留意事項として、次の事例を示した。第1に「管製造方式」を例に引きつつ「管の製造方式ハ左記(鋳造、圧延、鍛造、板金、溶接、切削一引用者注)ノ各種アリテ製品品質、加工能率、材料取得率ニ多大ノ相違優劣アリ」とした。第2に航空機機体を事例に「使用材料歩留」については、「素材ノ合理的製造方式並使用ニ依リ材料歩留ハ九割乃至二割五分ノ相違アリ」とした。第3に「鍛造品航空発動機」を事例にして「使用材料ノ製品化歩留ハ三分ノーノ劣悪」さであることを強調し、第4の「鍛鋼品航空発動機」を事例に「従来ノ自由鍛造或ハ型打鍛造ハ俗ニ芋鍛造ト称セラル、粗悪余肉多ク、材料歩留ハ素材使用量ノ僅々一割四歩ナルニ対シ、精密鍛造ハ二割一歩(中略)ニシテ、素材使用量ハ三割五分節約シ得」とされた。「芋鍛造」の問題性については戦時中から多くの指摘があったが、商工技師の立場からみても大きな課題であった。

さらに第5の「素材合理化二依ル金属加工能率ノ改善」では「航空機体結合金具仕上加工」を例にして「使用素材ノ精密鍛造二依リ材料歩留ハ著シク節減サル、上二機械加工工数ハ四割節減シ得即チ連合軍二依リ許容サル、一定設備二依リテ生産倍化ヲ為シ得ベシ」というのが鈴木の主張であり、ここでも精密鍛造の戦略的意義が強調された。第6に「工作機械生産性ノ科学化」では「弾体同一量生産設備二就キ普通旋盤対六軸自動盤ヲ引用スルニ所要台数ハ二〇対一, 据付面積ハ五対一,直接工数ハ六〇対一、二比シ経済性ノ相違顕著ナリ」であった⁷⁰。

以上のように戦時期の工作機械行政を担った鈴木技師は、戦時に問題の所在を認識しながらも解決の方途のなった諸課題をここで一挙に開陳しつつ、機械工業の戦後再建復興はこうした諸課題と 正面から向き合うべきとしたのである。

5. 商工省の機械工業再建構想

商工省工務局は「機械工業戦後転換ノ大勢ニ就テ」(1945年10月22日付)を作成したが、本文書は「終戦二伴フ機械工業ノ平和産業的性格へノ企業転換規模ニ就テ機械工場ノ共通基幹設備タル金属切削研磨用工作機械(所謂工作機械)ヲ基本トシテ算出シ以テ機械工業編成替ノ相貌ヲ把握スル」ことを目的とした「商工省工務局1945a: 頁数なし」。

まず本文書は設備工作機械台数に対する使用労働者数を基準に機器類を表2に示されているように4分類した。「第一類機器」は設備工作機械1台当たり使用労働者数が2.00以下(ただし運搬機、自動車は第一類とする)の機器であり、「第二類機器」は2.00以上、「第三類機器」は主として軍需工業、「第四類機器」は「機械工作上ノ性能ヨリハ物理現象ヲ基体トスルモノ」であり、「金属製品工業ニ近似スルモノ」であった「商工省工務局1945:「業種ノ分類」の項〕。

⁷⁾ 以上, 商工技師鈴木平 1945:「管製造方式ノ例証」、「使用材料歩留ノ例証」、「鍛造品航空発動機一基当所要量並 歩留」、「鍛造品航空発動機一基当使用量ノ精密鍛造ニ依ル合理化例証」、「素材合理化ニ依ル金属加工能率ノ改善」、 「工作機械生産性ノ科学化例証」の各項による。

表 2 設備工作機械 1 台当たり使用労働者数

(人/台)

			(人/ 百)
第一類機器・甲		第二類機器	
製鉄機械	1.88	電気機械	3.40
鉱山機械	1.88	通信機器	2.97
工作機械	1.90	電気計測機	2.73
鍛圧機械	1.50	化学機械	2.21
運搬機	2.30	蒸汽缶	2.30
風力機	1.33	鉄道車両 (含む産業車輌)	3.62
ポンプ・水圧機	1.46	蒸気機関・タービン	2.80
工具	1.49	ガス発生装置	2.21
軸受	1.40	第三類機器	
測定機・試験機	1.28	鋼船	10.1
光学機器	1.89	航空機部品	1.32
内燃機関	1.16	銃砲, 弾丸, 兵器類	1.66
原動機部品	1.04	第四類機器	
農機具	1.43	真空管, 電球, 蓄電池,	
ネジ	1.00	乾電池,寒暖計,体温計,	
歯車	0.89	鑢, 鋸, 機械刃物, 作業	
第一類機器・乙		用具,利器工匠具,手工具	
繊維機械	0.91		
蚕糸機械	1.40		
事務用機械	1.70		
製紙用機械	1.31		
食料品加工用機械	1.13		
医療用機器	1.21		
窯業用機械	1.29		
時計	2.05		
ミシン	2.00		
製材木工機械	0.95		
印刷製本機械	1.08		
理化学機械	1.13		
土木機械	1.36		
消防ポンプ	1.50		
自転車	1.02		
自動車	3.32		
度量衡器	1.57		
計量器 (除く電気機器)	1.30		
弁	1.23		

[出所] 商工省工務局 1945a:「機械工業ノ製造設備ニ依ル分類表」。

- (注)(1)「工作機械等登録規則」により算出。
 - (2) 第四類機器は金属製品工業に近似するもの。

軍需工業(保有能力 35 万 5546 台)を除く場合, 1941 年末の工作機械設備台数に戦時中の増設分を加えた保有能力 44 万 5340 台(戦災損耗分は考慮せず)から「戦後維持能力」33 万 8290 台を差し引くと, 10 万 7050 台が遊休化することが予想された。一方軍需工業分を加えた場合, 保有能力 80 万 886 台から「戦後維持能力」33 万 8290 台を差し引くと, 46 万 2596 台が遊休化することになった。

また第一類機器甲では余剰台数(1941年末設備台数—「戦後維持能力」)が14万3555台発生し、第一類機器乙では表3に示されているように12万995台の不足が生じることが予想された。さらに第二類機器のうち電気機械、通信機器、電気計測機は「製作原理上転換性薄キモノ」であり、化学機械、ガス発生装置、鉄道車両、蒸気機関タービンは「設備上他類ト転換性薄キモノ」とみなされた。

表3 「第一類機器乙」の不足台数

(台)

業種	設備台数 (A)	設備台数 (B)	不足台数 (B-A)
繊維機械	12,600	52,000	39,400
蚕糸機械	830	3,320	2,490
事務用機械	1,430	1,780	350
製紙機械	1,580	4,300	2,720
食料品加工用機械	2,890	4,250	1,360
医療用機器	3,760	6,300	2,540
窯業用機械	2,000	4,550	2,550
時計	5,350	10,700	5,350
ミシン	6,180	9,650	3,470
製材木工機械	3,950	6,520	2,570
印刷製本機械	1,200	4,800	3,600
理化学機械	1,200	1,870	670
土木機械	2,755	3,100	345
消防ポンプ	800	1,600	800
弁	7,600	10,000	2,400
自転車	8,070	16,140	8,070
自動車 (含む二輪車)	26,990	62,000	35,010
度量衡器	2,100	9,000	6,900
計量器 (除く電気計器)	2,200	2,600	400
合計	93,485	214,480	120,995

[出所] 商工省工務局 1945a:「第一類機器—乙, 製造設備転換適性業種能力」。

(注) (1) 設備台数 (A) は 1941 年末現在, 設備台数 (B) は「戦後維持能力」に必要な台数。

以上のように巨大な軍需工業の設備が賠償として撤去されるか否かによって、再建される機械工業の姿は大きく変わることが予想された。また第一類機器甲では「戦後維持能力」を確保した上でも14万台を超える余剰台数が発生するのに対し、「製造設備転換適性業種」ともいうべき第一類機器乙では12万台超の不足が見込まれ、第一類機器甲から第一類機器乙への円滑な転換が政策課題として想定されていたのである。

1945年11月2日付『朝日新聞』は「三十万台は緊要 工作機械の整備再建」と題する記事において商工省の機械工業再建構想を紹介した。「わが産業の機械化程度は世界水準より著しく低いので、商工省は今後土木建築用、農業用機械器具をはじめ各産業部門の徹底的能率化機械化をはかる方針で、残された乏しい資源を最高度に利用するためにも工業技術水準の向上を計画してゐるが、なかんづく機械工業の整備再建は、わが民需産業を維持し輸出産業を確立するに必要な機械器具類を供給する意味においてもある程度のものは全体必要とされる」とした。戦災等による被害約25

万台を差し引いて終戦時の工作機械保有台数は 78万台⁸⁾ と推計され、そのうち航空機、兵器、艦船生産などで使用されていたものが約 6割、一般機械の生産に供されてものは 30~40万台とみなされた。「戦災の復旧および国民の最低生活を維持するに必要な産業に対し、その要求する機械器具を供給し、さらに賠償その他輸出産業を考へると、少なくとも右に述べた船舶、兵器、航空機等に使用されてゐたものを除いた現有工作機械は、ほとんどこれを保有しなければなるまい」といわれた [「三十万台は緊要 工作機械の整備再建」]⁹⁾。

また一方で戦後賠償問題の進展に対応して商工省工務局では「機械工業ニ関スル賠償資料」(1945年 12月 10日)を作成したが [商工省工務局 1945c],そのなかでは表4にあるような業種別需給計画および国内生産を確保するための所要能力(金額ベース)が提示された。45業種のなかで最大の所要労働者数を示すのは自転車84万 1000人であり、次に強電機器22万人、通信機器10万人、自動車8万7000人、農機具8万5000人、工具5万1350人の順であった。目標生産額を達成するためには戦時中に大きく減退していた設備能力を回復・拡大させる必要があった。現有能力をもっとも大きく拡大させる必要があったのは自転車、次に電球、農機具、運搬機械、製紙機械、強電機器の順であった。農機具の場合、戦時中の設備減退はそれほど大きくなかったが、戦後の食糧増産のためには1億3000万円の設備増強が求められたのである。

一方現有能力と所要能力の差(余剰能力)のもっとも大きい業種が工作機械であり、次に軸受、工具、ネジ、化学工業用機械であった。1945 年秋には工作機械工業の将来に関して、「業界には楽悲両様の見解が行はれて居る。一つは、工作機械工業が事業を再開する場合現有の生産能力を維持し得るとする見解であり、他の一つは、尠くも相当の部分はこれを他の機種の製造に転換せねばならないとする見解であった」。楽観論の根拠となっていたのは、戦時中の量的質的発展を前提に将来輸出に向かうことができる、また工作機械を賠償物資に充当すれば現在の生産能力は維持可能とする議論であった [「転換期の工作機械工業―前途観に両論対立」:9]。しかし表 4 によると工作機械工業に求められている所要能力は現有能力の 23.3%にすぎず、抜本的業界再編が不可避となっていたのである。45 業種合計の余剰能力は 1 億 6966 万円とそれほど大きくはなかったが、軍需部門を除いた民需関連機械工業の内部においても戦後再建復興のためには諸資源の移転が求められていた。

1945年12月4日の衆議院予算委員会において田中貢議員が「戦時中政府二其ノ能力ガナクシテ計画経済ヲ行ツタコトガ生産ヲ非常ニ低下セシメタ原因デアリマス(中略)計画ナキ計画経済ガ日本ヲ失敗ニ導イタ原因」として総合計画の立案を強く求めた。これに対して小笠原三九郎商工大臣は「賠償ノ内容ガ分リマセヌ,又向フガドウ云フ事業ヲ許可スルカ、ドウ云フ工場ヲ実物賠償トシテ持ツテ行クカト云フコトガ分ラヌカラ、マダ全体トシテノ総合計画ハ立タヌト申シタ」と弁明しつつ、「機械工業ニ付テ申シマスト、従来兵器等ヲ造ツテ居リマシタ機械工業ニ付テハ、農業用ノ機械器具、或ハ製粉機、家庭用粉砕機其ノ他食糧加工用機械器具、土木、建築用機械器具、電球、家庭用電熱器、『ラヂオ』、電話機等電気機械器具、其ノ他或ハ繊維工業用及ビ鉱山用ノ機械器具、斯ラック』自転車其ノ他ノ輸送用機械器具、事務用或ハ印刷用ノ機械器具、或ハ医療用機械器具、斯

⁸⁾ この78万台という数字は、先にみた9月7日の「機械工業戦後経営に関する懇談会」において鈴木技師が提示した数字と同じである。

⁹⁾ こうした記事の背景には、軍需用工作機械の賠償による撤去は避けられないとしても、機械工業の再建のために は民需生産に供されていた最低30万台の工作機械は残置される必要があるとの商工省の判断、占領軍へのアピー ルの意味合いがあったものと思われる。

表 4 機械工業計画

(千円,人)

	需給計画				設備					广门, 八)	
業種	需要			供給		所要労務	付加価値				
木/王	国内用	輸出用	計	生産	輸入	川女刀坊	13 711111111111111111111111111111111111	従前能力	現有能力	所要能力	差引能力
電気計測器	20,000	1,000	21,000	21,000	11177 4	25,572	10,100	115,000	37,500	21,000	16,500
照明器具	41,000	4,000	45,000	45,000		4,500	20,275	30,000	45,000	49,000	-4,000
配線器具	58,625	25,000	83,625	83,625		4,280		72,500	83,625	83,625	0,000
通信機器	900,000			1,050,000	100 000	100,000			1,050,000		
強電機器	224,000	42,000	266,000	266,000	100,000	220,000		525,000	231,000	266,000	
乾電池	40,000	12,000	40,000	40,000		4.158	20,000	65,000	45,500	40,000	
電球	85,800	99,000	184.800	184,800		7,000	.,	101.101	50,800	184,800	
蒸気機関タービン	1,000	00,000	1,000	1,000		250	600	3,500	1,750	1,000	
内燃機関	15,000		15,000	15,000		1,000	9,000	15,000	15,000	15,000	
蒸気缶	12,500		12,500	12,500		2,500	6,250	21,500	15,000	12,500	
産業車輌	91,400	1,500	92,900	92,900		10,000	65,030	115,000	92,500	92,900	
自動車	189,800	6,600	196,400	196,400		87,000	68,800	146,500	180,400	196,400	
自転車	214,500	19,500	234,000	234,000		841,000	160,000	156,000	58,500	234,000	
印刷製本機械	28,000	20,000	28,000	28,000		4.000	19,600	17,000	21,000	28,000	-7,000
鍛圧機械	58,450		58,450	58,450		8,350	34,300	105,000	77,000	58,450	
製鉄機械	30,800		30,800	30,800		4,400	20,020	65,100	30,000	30,800	-800
鉱山機械	38,500		38,500	38,500		7.900	22,260	111,909	38,500	38,500	0
土木機械	77,000		77,000	77,000		14,100	51,100	41,500	70,000	77,000	-7,000
繊維機械	98,000	7,000	105,000	105,000		40,690		1,169,000	105,000	105,000	
工作機械	70,000	28,000	98,000	98,000		33,000	56,000	511,000	420,000	98,000	
製材木工機械	35,000	7,000	42,000	42,000		7,000	29,400	22,400	14,000	42,000	-28,000
ポンプ・コンプレッサー	55,440	.,	55,440	55,440		9,900	36,960	68,460	55,440	55,440	0
送風機	13,440		13,440	13,440		24,000	8,960	18,900	13,440	13,440	0
時計	41,040	30,230	71,270	71,270		12,160	41,270	56,000	71,270	71,270	0
精密測定機	7,800	1,800	9,600	9,600		2,400	6,900	15,000	6,000	9,600	
写真機	4,800	12,000	16,800	16,800		4,500	12,000	18,000	9,000	16,800	-7,800
映画機械	6,000	3,000	9,000	9,000		1,500	6,000	12,000	3,000	9,000	-6,000
顕微鏡・望遠鏡・双眼鏡	4,800	1,800	6,600	6,600		2,000	4,800	9,000	2,400	6,600	-4,200
測量機械	6,000	4,800	10,800	10,800		3,000	7,800	4,200	3,600	10,800	-7,200
試験機	6,000	1,800	7,800	7,800		2,200	4,800	4,200	2,400	7,800	-5,400
理化学機器	12,000	6,000	18,000	18,000		5,000	12,600	9,000	6,000	18,000	-12,000
軸受	80,000		80,000	80,000		11,000	48,000	300,000	244,000	80,000	164,000
歯車	22,000		22,000	22,000		5,500	19,800	55,000	34,000	22,000	12,000
ネジ	85,000	5,000	90,000	90,000		28,000	55,800	450,000	206,700	90,000	
度量衡器・計量器	42,000		42,000	42,000		16,700	24,916	69,000	25,200	42,000	
工具	91,000	42,000	133,000	133,000		51,350	77,938	374,162	288,260	133,000	
運搬機械	91,000		91,000	91,000		3,000		110,000	49,000	91,000	
食料品製造加工用機械	17,000		17,000	17,000		2,000	6,000	150,000	8,000	17,000	-9,000
農機具	420,000	10,000	430,000	430,000		85,000	205,000	330,000	300,000	430,000	-130,000
弁	54,000		54,000	54,000		10,000	32,000	64,530	54,000	54,000	0
ガス発生装置	3,000		3,000	3,000		500	2,400	14,218	8,100	3,000	
製紙機械	40,000		40,000	40,000		4,500	28,000	3,180	2,500	40,000	
化学工業用機械	43,000		43,000	43,000		6,250		150,000	90,000	43,000	47,000
ミシン	40,000		40,000	40,000		1,000		24,000	40,000	40,000	
事務用機械	21,700	6,300	28,000	28,000		4,000	19,600	14,000	21,000	28,000	
合計	3,536,395	615,330	4,151,725	4,051,725	100,000	1,722,160	2,374,891	7,981,860	4,225,385	4,055,725	169,660

[出所] 商工省工務局 1945c。

ウ云フモノニ転換ヲ致スコトニ指導致シマシテ, 既ニ相当転換ヲ了シテ居ル」と答弁した[『第八十九回帝国議会衆議院予算員会議録(速記)第三回』1945:24]。

また日本経済のなかで大きな存在感を有した軍工廠や軍が所有する工作機械の処理も大きな課題であった。商工省工務局は「軍工廠及軍保有工作機械ノ処理ニ関スル件案」(1945年12月3日付)[商工省工務局1945b: 頁数なし、以下同様] において、軍工廠について「設備機械類ニ関シテモ施設トシテー体的ニ転換利用スル如ク努ムルモ他工場又ハ他施設へノ転用ヲ適当ト認ムル場合ニ於テハ

設備機械ヲ取外シ個々的ニ活用スルコトヲ得ル」としていた。賠償問題の帰趨を睨みながらも、この時点では設備の一体的転換利用およびなし崩し的転換利用の双方を想定していた。また地下施設内のものを含めて設備工作機械500台以上を有する施設については「中央ニ於テ決定」し、500台未満の施設については「地方ニ於テ決定スル」とされた。さらに工廠設備工作機械以外の軍保有工作機械の処理については「地方ニー任スル」とされた。

地方に処理を一任されたものについては地方商工処理部が原案を作成し、当該工廠または工作機械の所在地を管轄する都道府県の地方特殊物件処理委員会において決定することとされた。また処理決定に至るまでの間の「散逸、盗難、腐蝕等ヲ防止スル為」、地方庁および大蔵省地方機関の協力の下、産業設備営団等を利用して保管に努めることとされた。

しかし周知のようにポーレー中間賠償計画案の発表は1945年12月7日であり、商工省が準備した軍工廠および軍保有工作機械の処理案は根底から再検討を余儀なくされることになった。

おわりに

軍需省が廃止され商工省が復活した 1945 年 8 月 26 日から 2 日後に『読売報知』は「わが戦後産業再組織の進路 生産の高度科学化 賠償は優先 生必に重点」と題する記事を掲げ、産業再建の基本的課題を論じた[「わが戦後産業再組織の進路 生産の高度科学化 賠償は優先 生必に重点」、以下同様]。第 1 に「秩序ある生産である(中略)国内資源には一定限度あり、これを効率的に国民の福祉増進のために活用するためには無計画的、自由競争的生産をさけ秩序ある生産が実施されねばならぬ、商工省が物資の需給調整を行はんとするのも一定の秩序ある統制のもとに合理的に生必(生活必需品一引用者注)産業を運営せんとするにあり」、第 2 に「科学技術的に生産する事である、大東亜戦争敗北の大きな理由にわが国の科学的技術的貧困をあげ得るが、今後はこの点を反省し国民の科学技術水準を高めることは最重大要件の一つである(中略)政府は生必産業を高度の科学的技術的生産体制のもとに運営すべく努力することが肝要」、第 3 に「わが生産能力中現物賠償乃至将来の国際市場に備へた産業の分野は以上の如き大正時代的なもの(生糸、紡績、セルロイド製品など生活必需品関係雑品一引用者注)以外にないであらうか、否大いにあることを認めねばならぬ、その具体的な例として世界的水準に達してゐる精密機械工業を平和的産業に切換へてスイス国の如く量より質の対外向製品の生産が第一に浮び上つてくる」と論じた。

戦争のためではなく平和のための経済統制の継続、科学技術に立脚した生産と経済運営の2点こそ、敗戦直後の国民の間で広汎に共有された感情であった。本稿では機械工業諸団体の戦後再建構想、精密機械統制会、商工省技師、商工省工務局などの機械工業再建復興計画を検討してきたが、こうした議論の前提には「官僚統制」と貧困な科学技術に対する反省があったのである¹⁰。「官僚統制」の批判を受けた官僚層がそうした批判をいかに受け止めたのか、また機械工業をはじめとする諸産業に対する戦後統制と戦時統制の異同については別途の検討が必要である。

^{10) 「}現代的産業の育成に関し政府が十分に**(判読不能)するため、従来の法文万能をこの際廃して行政面に十分の科学性を浸透せしむべき対策の確立こそ必須条件」[「わが戦後産業再組織の進路 生産の高度科学化 賠償は優先 生必に重点」]とあり、官僚統制への批判は「法文万能」批判と結びついていた。

資料リスト

精密機械統制会「精密機械工業終戦対策」1945 年 9 月 a (精密機械統制会『精密機械工業終戦対策』綴所収, 1945 年 9 月, 筆者所蔵)。

精密機械統制会「機械工業終戦対策ニ就テ(軸受業種)」1945年9月b(同上『精密機械工業終戦対策』綴所収)。

(社) 機械工業協議会「機械工業戦後経営に関する懇談会速記録」1945年9月7日(アジア歴史資料センター, レファレンスコード: A18110535800, 国立公文書館, 経済安定本部等資料)。

資料一「本邦工業部門別価値附加状況」1945年(精密機械統制会『終戦処理(機械工業 就中 工作機械)20. 10~12 綴所収. 筆者所蔵)。

商工技師鈴木平「金属(成型加工)工作力並金属加工機械工業ノ本質的確立ニ関スル意見」1945年,作成月日不明(同 上綴所収)。

商工省工務局「機械工業戦後転換ノ大勢ニ就テ」1945年10月22日a(同上綴所収)。

商工省工務局「軍工廠及軍保有工作機械ノ処理ニ関スル件案 | 1945 年 12 月 3 日 b (同上綴所収)。

商工省工務局「機械工業ニ関スル賠償資料」1945年12月10日c(同上綴所収)。

全日本機械器具統制組合「中小工業の平和産業への転換に関する懇談会速記要録」1945年9月18日(アジア歴史資料センター、レファレンスコード: A18110535800、国立公文書館、経済安定本部等資料)。

文献リスト

『第八十九回帝国議会衆議院予算員会議録(速記)第三回』1945年12月4日。

日本工作機械工業会編 1979『工作機械統計要覧』。

「三十万台は緊要 工作機械の整備再建」『朝日新聞』1945年11月2日。

沢井実 2012『近代日本の研究開発体制』名古屋大学出版会。

沢井実2013『マザーマシンの夢―日本工作機械工業史―』名古屋大学出版会。

「転換期の工作機械工業―前途観に両論対立|『東洋経済新報』1945年11月3日。

「わが戦後産業再組織の進路 生産の高度科学化 賠償は優先 生必に重点」『読売報知』1945年8月28日。

Plans for Reconstruction of Machine Industries just after World War II:

Focused on the Ministry of Commerce & Industry and the Trade Association of Precision Machinery

Minoru Sawai

要旨

1945年9月から実質的な日本占領が開始されるが、この時点では占領軍が戦後日本経済のあるべき姿をどう構想していたのか、そのことと大きく関係する戦後賠償についても確かなことは何も分からず将来に対する不確実性はことのほか大きかった。しかしそうした環境下においても与えられたわずかな情報をもとに戦後再建構想を議論する動きは生まれていた。その際にはまず戦時期に整備されたさまざまな制度・機関が活用されたことは当然であった。戦時期には軍需生産を支えるための基軸的存在であった機械工業諸部門では"軍民転換"の課題は他産業と比較してもとくに大きく、戦後再建復興計画を構想する際の不確実性はきわめて大きかった。

そうした不確実性と向かい合いながら機械工業関係の諸団体、各統制会および復活したばかりの商工省が戦後再建復興計画の立案を行っていくことになった。もちろん戦後復興の担い手は各企業であったが、そのミクロベースの動きを睨みながら、業界レベルのまたセミマクロレベルの方向性を総体として示すことが業界団体や中央官庁に求められたのである。戦争のためではなく平和のための経済統制の継続、科学技術に立脚した生産と経済運営の2点こそ、敗戦直後の国民の間で広汎に共有された感情であった。こうした状況下において中小企業諸団体、精密機械統制会あるいは商工省において機械工業に関するいかなる再建復興計画が構想されたのかを探ることが本稿の目的である。